

小浜市立遠敷小学校 いじめ防止基本方針

平成26年4月 策定
平成28年4月 改訂
平成29年4月 改訂

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。また、いじめはすべての児童に起こりうる問題です。いじめをなくすには、まず、教職員自身がいじめを生み出したり、見過ごしたりしてしまうことがないように人権感覚を磨くことに努める中で、児童が「いじめは絶対に許されない卑怯な行為である」ことを十分に理解することが大切です。これらの認識に立ち、遠敷小学校は、ここに「遠敷小学校いじめ防止基本方針」を定めます。

この基本方針は、いじめ防止に係る、本校の基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めたものです。遠敷小学校に学ぶ児童一人ひとりが健やかに成長していくことができるよう、本校は、児童が安心して生活し、学ぶことのできる学校づくりに強い決意で取り組んでいきます。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 教職員の振る舞いは、児童にとって重要な「環境」の一つです。遠敷小学校は、教職員一人ひとりが常に人権感覚を磨き、教職員自身の振る舞いによっていじめを誘発したり見過ごしたりしてしまう環境がつくられることのないように徹底します。
- (2) 遠敷小学校は、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合いながら、勇気をもって行動できる人として育てていくよう、「心の教育」を重視します。これは、一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現する上で、最も大切なことと考えます。
- (3) 遠敷小学校は、すべての児童が、まず、どんな理由があっても決していじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置するなど傍観者とならないこと、いじめがいじめられた児童の生命や心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童の発達段階を踏まえて、児童が十分に理解できる指導を徹底して行います。
- (4) 遠敷小学校は、児童が安心して生活し、心豊かに学ぶことのできる学校であり続けるために、家庭、地域住民、市行政機関、市教育委員会、警察、その他関係機関と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義

「いじめ」とは、当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。そのような行為として、インターネット等を通じて行われるものも含まれます。

3 いじめの防止等のための具体的取組

- (1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

○ほめて伸ばす教育の推進

児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にでき

る自己肯定感を高めるとともに、児童同士が互いのよいところを認め合い、自分が他者の役に立っていると感じ取ることができる自己有用感を育みます。

○人権教育の推進

人権教育を軸としたカリキュラム編成、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりを進め、困り感を持っている児童や支援を必要とする児童への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。また、学期1回以上の人権講演会を実施することで、人権意識の高揚を目指します。

○体験活動の推進

集団宿泊体験やボランティア活動、困難をみんなで乗り切る体験活動を教育課程の中に積極的に位置づけ、児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

○道徳教育の推進

「わたしたちの道徳」(文科省)や「心のノート」(福井県版)を活用し、学校教育全体にわたって発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学びあう心、感謝の心を育てます。また、「親子道徳講座」を実施し、地域や親子のコミュニケーション、世代を超えた道徳的価値の交流を通して、道徳教育の質の向上とその一層の充実を図ります。

(2) いじめの未然防止

○教職員自身の人権意識のチェック

いじめ防止の推進主体である教職員自身が、毎月人権意識チェックカードに記入することを通して、自己の人権意識を常にチェックし、成長途上にある児童一人ひとりを人間として尊重して接します。

○児童と向き合う時間の確保

学級経営の改善を多方面にわたって進め、教員が児童と向き合う時間の確保を図ります。

○子ども中心の授業づくり

児童が主体的に学び合う「子ども中心の授業づくり」を推進し、一人ひとりの学力の向上を図ります。そのために、教員は授業公開や授業研究の充実に努め、授業力の向上を図ります。

○いじめの起きない学校・学級づくり

縦割り班活動やペア学年交流活動の充実を図り、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励まし合う「絆づくり」を進めます。

○児童の自治力の向上

学級活動や児童会活動等を活用して、学校生活の中で生起する様々な問題を児童が見過ごさずに主体的に解決していけるよう、自治力の向上を図ります。また、児童会活動など児童の主体的な活動によるいじめ防止の取組を推進します。

○開かれた学校づくり

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。また、身近な取組として、地域ぐるみのあいさつ運動や、地域の教育力や人材を活用した地域学習を進め、児童と地域の人との関わりを深めていきます。

○インターネットや携帯電話等に関する指導

関係機関とも連携し、インターネットや携帯電話等の適切な利用についての指導の充実を図ります。また、保護者に対しても、家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

(3) いじめの早期発見

○積極的ないじめの認知

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。気づいた情報は職員全員で確実に共有し、速やかに対応します。特に、教科担任制のメリットを生かすよう、複数の眼で児童の変化等、兆候の認知に努め、情報交換を密に行います。

- ・連絡がなく欠席した場合、担任が連絡を取ります。
- ・2日以上連続で欠席した場合、理由に関わらず、担任が家庭訪問し情報収集します。

○自己チェックの活用

児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

○アンケートの実施

定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。そのために、学級集団アンケートを年2回、学校生活アンケートを毎学期実施します。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。また、スクールカウンセラーとの連携を密にして、いじめの早期発見に努めます。

○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して日頃から保護者との情報交換を密にするとともに、地域住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(4) いじめの早期対応

○「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず、全員で速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害児童を守ります。

○被害・加害児童への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

○周りの児童への対応

いじめを傍観していた児童に対しては、傍観することはいじめを許すことであることに気づかせ、自分の問題として捉えさせるとともに、いじめを止めたり誰かに知らせたりする勇気を持つよう指導します。

○保護者への対応

被害児童の保護者へは、家庭訪問等により、迅速に事実関係を伝えます。また、学校は徹底して被害児童を守り通すことを伝え、情報を適切に提供します。また、加害児童の保護者へは、事実関係を迅速に連絡し、事実に対する保護者の理解や納得を得た上で、学校と保護者が連携して以後の対応を適切に行えるよう、協力を求めるとともに継続的な助言を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携

を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

○外部の相談チャンネルの活用

教職員や家族、友達等に直接話をするのをためらうような場合も考え、「24時間いじめ相談ダイヤル」などの外部の相談チャンネルを周知し、活用できるようにします。

(5) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した場合、その旨を市教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、毎月1回、定期的を開催します。

(構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、低中高学年部会リーダー、養護教諭、教育相談担当、スクールカウンセラー等

- (活 動)
- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
 - ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」「いじめを見逃さない・許さない」人権感覚の鋭い子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
 - ・児童が安心でき、落ち着ける学校・学級づくりのための「居場所づくり」についての協議
 - ・児童による「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
 - ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
 - ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
 - ・計画的な学校生活アンケート調査や教育相談計画の計画
 - ・学校におけるいじめ問題への取組の点検

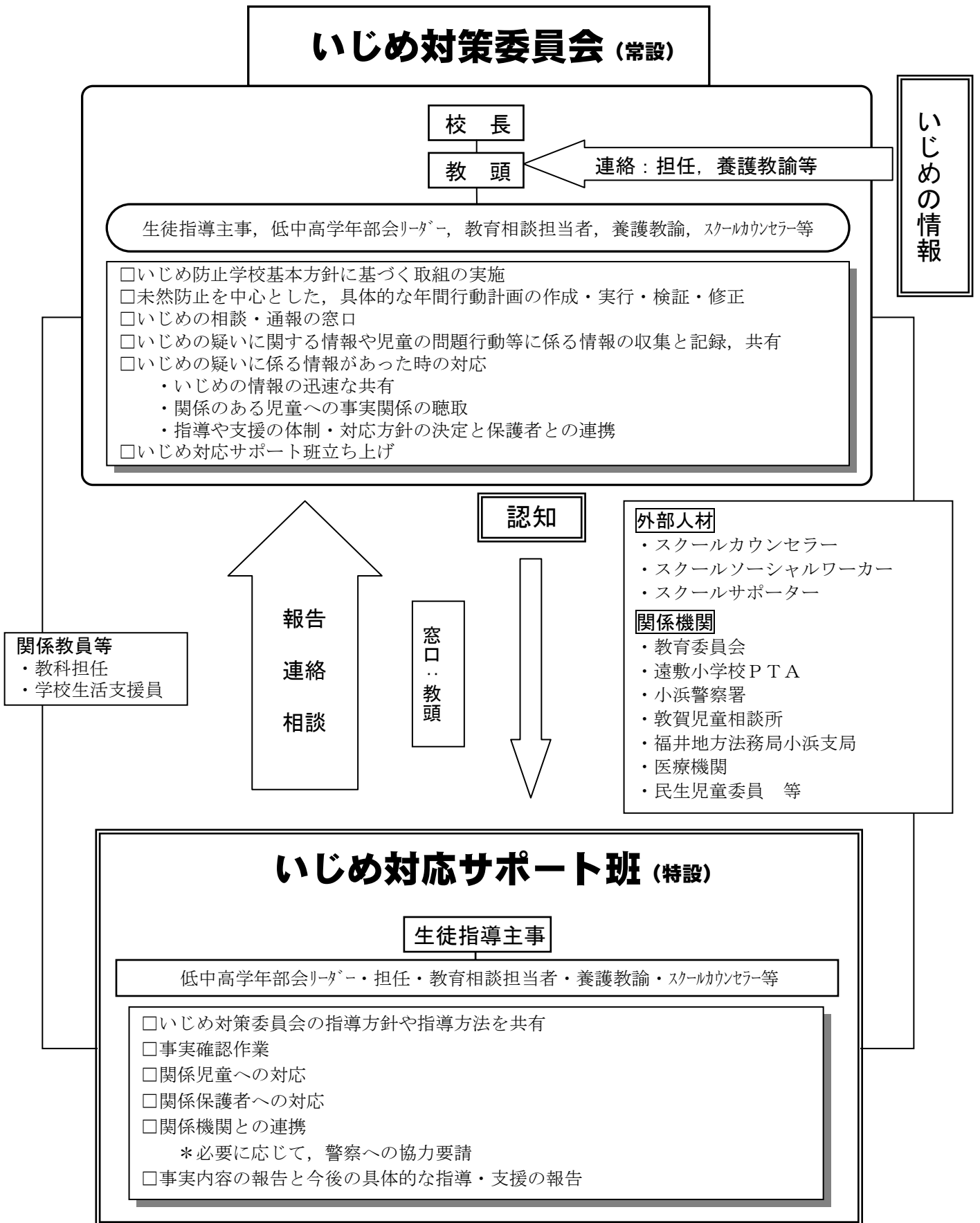
(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組を行います。

(構成員) 生徒指導主事、低中高学年部会該当部会リーダー、担任、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラー等

- (活 動)
- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
 - ・個別面談による情報収集
 - ・継続的な支援
 - ・保護者や地域との連携
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携

(3) 組織図



【いじめ対策の年間行動計画】〔4～6月〕

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画周知 ・児童の情報交換 ・教員の意識点検 ↓ P T A総会 ・基本方針の公表	学級会活動 学級の課題について話し合う（毎月）					
	いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応	委員会活動(年間) ・絆づくり ・自主的な計画					
	保幼小連絡会 ・情報や意見交換	縦割り班活動計画 ・リーダー育成 ・高学年の絆づくり 情報モラル学習					
5月	いじめ対策委員会 ・アンケート調査や情報交換をもとに状況把握	学級会活動 学級の課題について話し合う					
	校内研修 ・道徳教育、人権教育の全体計画および年間計画の作成と確認	縦割り班活動 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成					
	小中連絡会 ・情報や意見交換	ペア学年活動 ・リーダー育成 ・絆づくり ・自主的な計画					
	公開授業・授業研究 ・学習規律の確立 ・居場所づくり、絆づくりを意識した子ども主体の授業づくり ・一人年4回の授業公開	学校生活アンケート調査 ノーマディアウィークの実施					
	公開授業・授業研究 ・学習規律の確立 ・居場所づくり、絆づくりを意識した子ども主体の授業づくり ・一人年4回の授業公開	児童集会 ・自主的な活動 ・自治的な活動 ・問題意識の共有					
	公開授業・授業研究 ・人権	遠足 各学年で計画、困難克服体験					
6月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・学級集団アンケートによる状況把握 ・教育相談による状況把握	学級会活動 学級の課題について話し合う					
	地区別懇談会 ・SNS についての研修及び情報や意見交換	教育相談週間 学級集団調査 (Q-Uテスト①) ノーマディアウィークの実施					
	公開授業・授業研究 ・人権	児童集会 ・自主的な活動 ・自治的な活動 ・問題意識の共有					
		老人会とさつまいもの苗植 ・地域交流	器械運動教室 ・先輩に学ぶ	市器械運動発表会 ・リーダー育成 ・主体的な練習計画 ・4～6年生の絆づくり ・3年生への指導 (リガーシップ)			
	保育園との交流学習	敬老会学習発表 ・地域交流	老人会とタマネギ収穫 ・地域交流	鯖街道踏破 ・困難克服体験			

[7～9月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	いじめ対策委員会 ・アンケート調査による状況把握 ・夏期休業前指導	学級会活動 1学期の成長と2学期からの課題について話し合う					
	公開授業・授業研究	縦割り班活動 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成					
	保護者会 ・情報収集や意見交換	ペア学年活動 ・リーダー育成 ・絆づくり ・自主的な計画					
	取組評価アンケート①分析 ・同じ項目で ・未然防止に生かす	学校生活アンケート調査 (取組評価アンケート①を含む)					
8月	いじめ対策委員会 ・取組評価①の分析等をもとにした1学期の振り返り ・2学期に向けて ↓ 職員会議 ・重点事項確認	家庭訪問 ・休み中だけでなく普段の様子も ・地域の様子も把握					
	いじめに関する校内研修 ・1学期の反省 ・2学期からの取組 ・Q Uテスト分析	奉仕活動 ・体験的な活動 ・親子の絆づくり					
	宿泊体験学習 ・絆づくり ・自主的な活動 ・困難克服	体育大会計画・準備 ・主体的な計画 ・リーダーシップの育成 ・高学年の絆づくり					
	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	学級会活動 学級の課題について話し合う					
9月	情報発信 ・取組評価①の分析結果や2学期の取組計画を保護者へ公表。	縦割り班活動 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成					
	小中連絡会 ・情報や意見交換 ・6年生の中学校授業参観	ペア学年活動 ・リーダー育成 ・絆づくり ・自主的な計画					
	公開授業・授業研究	校内体育大会 ・児童主体 ・縦割り活動 ・ペア学年活動 ・絆を深める					
		児童集会 ・自主的な活動 ・自治的な活動 ・問題意識の共有					
		市陸上記録会 ・リーダー育成 ・主体的な練習計画 ・4～6年生の絆づくり					
		中学校授業参観 ・交流活動					

[10~12月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	いじめ対策委員会 ・アンケート調査による状況把握 ・教育相談による状況把握	学級会活動 学級の課題について話し合う 縦割り班活動 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成 ペア学年活動 ・リーダー育成 ・絆づくり ・自主的な計画 学校生活アンケート調査 教育相談週間 ノーメディアウィークの実施 児童集会 ・自主的な活動 ・自治的な活動 ・問題意識の共有 地域との交流活動 ・ふるさと祭り参加への計画と準備 ・自己有用感の					
	公開授業・授業研究						
	保幼小連絡会 ・情報収集や意見交換	地域との交流活動 ・高齢者施設訪問 老人会とサツマイモ収穫 ・地域交流 ・ホーム訪問 修学旅行 ・絆づくり ・自主的活動					
11月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・学級集団アンケートによる状況把握	駅伝大会 ・みんなで困難を乗り越える ・絆づくり 学級会活動 学級の課題について話し合う 縦割り班活動 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成 ペア学年活動 ・リーダー育成 ・絆づくり ・自主的な計画 学級集団調査 (Q-Uテスト②) ノーメディアウィークの実施 児童集会 ・自主的な活動 ・自治的な活動 ・問題意識の共有 地域との交流活動 ・ふるさと祭り参加 ・自己有用感の育成					
	人権教育・人権週間に関する校内研修 ・全学級「道徳」授業の公開 ・人権集会の持ち方	老人会と大根収穫 ・地域交流 ・ホーム訪問 小中音楽会 ・絆づくり ・地域交流 ふるさと仕事塾 ・将来への夢と目標					
	公開授業 ・人権学習の保護者への公開						
12月	いじめ対策委員会 ・アンケート調査をもとに状況把握 ・冬期休業前指導 ・2学期の振り返り ・3学期に向けて ↓ 職員会議 ・重点事項確認	学級会活動 2学期の成長と3学期の課題について話し合う 縦割り班活動 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成 ペア学年活動 ・リーダー育成 ・絆づくり ・自主的な計画 学校生活アンケート調査 (取組評価アンケート②を含む) 人権週間の取り組み ・人権集会 ・意見発表 ・委員会活動での取組 ・委員会による呼びかけ 児童集会 ・自主的な活動 ・自治的な活動 ・問題意識の共有					
	保護者会 ・情報収集や意見交換						
	取組評価アンケート②分析 ・同じ項目で ・1学期末との比較	注連縄づくり ・地域交流 中学校体験入学 ・絆づくり ・交流活動					

[1~3月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	学級会活動 学級の課題について話し合う					
		縦割り班活動 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成					
	情報発信 ・取組評価②の分析結果や3学期の取組計画を保護者へ公表。	ペア学年活動 ・リーダー育成 ・絆づくり ・自主的な計画					
		給食感謝集会 ・地域との交流 ・自主的な計画（委員会活動）					
	公開授業・授業研究	児童集会 ・自主的な活動 ・自治的な活動 ・問題意識の共有					
		祖父母と昔遊び ・地域交流					
2 月	いじめ対策委員会 ・アンケート調査による状況把握 ・教育相談による状況把握 ・今年度の振り返り ・次年度に向けて計画見直し ↓ 職員会議 ・課題確認, 計画確認	学級会活動 学級の成長と今後の課題について話し合う					
		縦割り班活動 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成					
		ペア学年活動 ・リーダー育成 ・絆づくり ・自主的な計画					
		学校生活アンケート調査 (取組評価アンケート③を含む)					
	教育相談週間						
	なわとび大会・大なわとび大会 ・絆づくり ・困難克服						
	ノーメディアウィークの実施						
	児童集会 ・自主的な活動 ・自治的な活動 ・問題意識の共有						
	小中連絡会 ・情報収集や意見交換	学習発表会 1年間の学習の成果を保護者・地域に披露					
		新入生と交流会 ・絆づくり ・交流活動					松明作り ・地域交流

3
月

いじめ対策委員会

- ・定期的に情報把握

取組評価アンケート③分析

- ・同じ項目で
- ・年間での比較



情報発信

- ・取組評価③の分析結果や次年度の取組計画を保護者へ公表。

学級会活動 1年間の成長と次年度の目標について話し合う

縦割り班活動 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成

ペア学年活動 ・リーダー育成 ・絆づくり ・自主的な計画

ボランティア感謝集会 ・地域との絆づくり

6年生を送る会・交流給食 ・感謝の心 ・卒業、進級への自覚

児童集会 ・自主的な活動 ・自治的な活動 ・問題意識の共有

お水送り

- ・地域交流

校内奉仕活動

- ・学校、地域への感謝